



WEEKLY REPORT

2008-2009 No.41 2009年5月13日

会長◆鈴木安之 会長エレクト◆臼井 浩 副会長◆矢部房男 村田典昭
 幹事◆三宅 謙 SAA◆桐田吉彦 会計◆市川 浩 ◇広報委員長:石田 隆
 E-mail:zushirc@sage.ocn.ne.jp Website:http://www.zushi-rc.com/
 例会日・第1・3木曜日 12:30~13:30 第2・4木曜日 18:30~ 第5木曜日 18:00~
 例会場・逗子市新宿 1-3-35「カンティーナ」 TEL:046-870-6651
 事務所・逗子市逗子 1-9-26 萬屋ビル 2F TEL&FAX:046-873-0226

本日の進行(18:30)
 葉山RC・逗子RC合同例会
 於:葉山マリナ 3F
一次回のお知らせ
 5月21日(木)(12:30)
 坂井 幸会員
 「日曜画家の楽しみ」

◀ 第 2299 回 例会記録 2009年5月7日 ▶

出席報告	会員数 42 名(出席免除 6 名)	出席数 22 名	出席率 61.11%	前回修正出席率 75.00%
ゲスト	安達一彦 弁護士	ビジター	青山正子さん(自由が丘 RC)	

■ 鈴木 安之 会長談話



本日は東京弁護士会の安達一彦氏をお迎えしています。安達さんは私がかつて急に会長就任を取りやめた時、急遽代わった毛利会長、村田副会長の体制で幹事をされた、思い出深い方です。

5月5日から11日までロータリー絵画展が鎌倉生涯学習センターで開催されています。坂井会員が出展されていますので皆様どうぞお出かけ下さい。

先日の特別例会に出演されたペイントボックスの山岡美香さんから、“素敵な時間をありがとう”と渡邊会員のCD販売協力へのお礼状が届いています。

さて、今日も横須賀線で人身事故があったようでこの不況で自殺者が多くなっています。百年に一度の大不況とは言いますが、終戦の時、配給で芋粥を食べていた悲惨さを思うと、不況とは言いながらそんなに切羽詰っていないのではないかという気がします。しかし、いつそうなるかわかりません。そんな状況の中、今日は安達弁護士に債権詐欺などの話をして頂きます。

■ 報 告

幹事報告 *Rの友5月号 週報:京都紫野 RC *アクターズミーティング5/24 13:00 玉縄学習センター
 *第2グループ現・次会長幹事会引継会 5/25 17:30~鎌倉アスター鎌倉賓館

■ 5月合同理事会報告 出席:鈴木(安) 矢部(房) 村田 三宅 市川 臼井 湊屋 渡邊 岩瀬 松田 松井 船津 藤吉 山本(由) 菊地 山口 矢部(光)

5月例会予定

- 第1例会5月 7日(木)12:30 安達一彦氏 「カンティーナ」
- 第2例会5月 13日(水)18:30 葉山RCと合同「葉山マリナ」
- 第3例会5月21日(木)12:30 坂井 幸会員「カンティーナ」
 クラブ細則改正案の議決投票
- 第4例会5月28日(木)18:30 林 潤氏 「カンティーナ」
 5月14日(木)18:30 クラブ協議会(逗子市商工会館)

6月例会予定

- 第1例会6月 4日(木)12:30 土肥健二氏 「カンティーナ」
- 第2例会6月 11日(木)18:00 熱海岡本ホテル(泊)~12日
 バス10:00発 ｱｯﾋﾞｰﾙ工場見学、17:00~会員研修
- 第3例会6月 18日(木)18:00 最終奥様同伴「ｱﾌﾞﾘｰ葉山」
- 第4例会6月 28日(木) 休会

*6/11~12 職場訪問・会員研修・情報委員会旅行:岡本ホテル泊。11日9:45集合10:00バス発。ｱｯﾋﾞｰﾙ工場見学・昼食。17:00~会員研修・情報委員会。18:00~例会(役員・委員会下半期報告)。12日朝食後解散。特別会費10,000円。
 *6/18 同伴・最終例会:18:00 ｱﾌﾞﾘｰ葉山。ｱﾌﾞﾘｰは委員会一任。
 *4/10 特別例会決算報告、予算執行状況報告承認。
 *次年度関係:①「逗子 RC 運営と必要な申し合せ事項」について別紙承認。②クラブ細則(案)について別紙承認。改正手続きは5/21 例会にて諮る。
 *ルイス君への定額給付金はクラブで預かりとする。
 *逗子市葉山町日中友好協会より「日中友好ﾌｧﾐﾘｰ琴とﾗｲﾗの夕べ」後援依頼あり一許可。
 (報告) *5/14 クラブ協議会 18:30 *6/25 理事ご苦勞様会

◆卓話 「債権者 VS 債務者」 —事業譲渡を中心として—

1. 倒産とは、債務超過（債務者の負担する債務がその資産より上回る）であり、支払不能（債務者の弁済能力（財産・信用・労力ないし技能）が欠乏して金銭調達の見込みがなく債務を弁済できない経済状態）の状況をいう。最近では銀行の貸し渋りにより資金繰りが厳しくなって黒字倒産が多発している。

2. 倒産手続の選択（1）再建型手続き：営業利益が出ているか否かにより事業継続の可能性がある場合①任意整理 ②民事再生 ③会社更生法 があるが②、③の場合は経費が掛かり過ぎる。（2）清算型手続き：事業継続の可能性がない場合①任意整理 ②破産 ③特別清算がある。

3. 事業譲渡とは、（1）営業目的のため組織化された有機的一体として機能する財産（商号、暖簾、取引先など無形の価値があるものを含む）を譲渡することをいう。債務については原則として承継されないが一部の承継であり全部承継されないかが問題となる。（2）事業譲渡のメリットは、①従業員取引先等会社を取り巻く人々の保護となる。②譲渡人にとって新規に事業を展開するより時間的経済的効率性が高い。③会社の固定資産等有機一体的資産が維持されるので社会経済的観点からし

て有益である。

4. 事業譲渡をめぐる債権者と債務者の攻防：譲渡人である倒産会社の代表取締役の肝煎りで第二会社が設立されたときあるいは事業譲渡が無償もしくは低廉な価格でなされたとき、債権者は次のとおり対応する。

（1）第2会社が専ら債権者に対する支払いを回避するために設立された場合、譲渡会社＝第二会社であると主張し、第二会社に支払いを求めるものであるが、実質同一会社であるか否かを判断する要素は①目的 ②本店所在地 ③株主 ④役員 ⑤利益分配 である。（2）事業譲渡が無償であるいは著しく低廉な価格でなされることは、事業譲渡が債権者を害する目的でなされた（債権者平等の原則に違背する）として取り消しを主張する。詐害行為が認定されると、事業譲渡は無効になるので譲渡人は債権者に対し譲受対象資産をもって支払いをしなければならなくなる。譲渡人は、適正な価格（公認会計士による適正な評価）で事業譲渡をしなければならない。



安達一彦弁護士

■ ニコニコBOX (43,000円)

安達一彦様…お久しぶりです。

鈴木(安)君…今年度も残す所一ヶ月と数日、臼井新会長にバト
ンタッチ。バンザイ！

矢部(房)君…誕生の祝福を頂戴して。

三宅君、毛利君…安達弁護士、ようこそ。

松田君…安達さんをお迎えして！！

矢部(光)君…安達一彦様お久しぶりです。スピーチよろしく！
桐ヶ谷君、石黒君、船津君、松井君、渡邊君、菊池君、
坂井君、山本(三)さん、山本(由)君…安達先生、スピーチよろ
しくをお願いします。

岩瀬君…結婚祝いをいただいて。

安藤君…2回休んでしまいました。久しぶりにヨットに乗りま
した。

臼井君…連休明けてしまいました。ウーン。

湊屋君…連休が終ってホットしています。

山口君…連休で何もなくて疲れた！

村田君…休みボケ、エンジンかからない。

橘(武)君…妻体操 後で 畳が 窪んでる

市川君…ニコニコ不足しています。ご協力をお願いします。

ニコニコBOX 本日合計 ￥ 43,000

累計 ￥ 1,634,543+

ご協力ありがとうございました。

コラム

落語の世界

落語界が最近隆盛である。落語は、聴衆を笑わせていながら結末や如何にと思ひ込ませてから登場人物に本音を吐かせて話を落とす。その落とし方が照れ隠しだから憎めない。伝統芸能にはさすがに磨き上げられた芸がある。いつの世にも人に慕われる人の話には押し付けや傲慢さがない。

最近の政治家や評論家のテレビ対談は追従でなければ軽蔑である。ユーモアのセンスがない。

その昔、吉田茂首相が新聞記者に愛読書を聞かれ、半七捕物帳だと答えたことがある。新聞はこそって首相の無教養を罵倒した。今にしてみれば元首相のユーモアは抜群であった。

吉田茂氏は英国大使を務め、戦時中に当時の政治を真っ向から批判して警察に検挙された人物である。かような教養人が堂々と大衆小説を愛読書にあげた気取らない人間性に感服せざるを得ない。

クラブ会報編集委員 坂井 宰

5月21日(木) 12:30～(カンティーナ) 坂井 宰会員「日曜画家の楽しみ」